議題28

<table>
<tr><td>区分</td><td colspan="4">□ 新　規　　■再提案　(R5･１･20)副市長･総務担当部長会議：伊那市</td></tr>
<tr><td>種類</td><td colspan="2">■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの
□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの
□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの
□ その他（　　）</td><td>分野</td><td>□ 総務文教
■ 社会環境
□ 経済
□ 危機管理建設</td></tr>
<tr><td rowspan="3">要望先</td><td>□ 国</td><td>担当省庁</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>■ 県</td><td>担当部局課室</td><td colspan="2">健康福祉部　保健・疾病対策課
(信州母子保健推進センター)</td></tr>
<tr><td>□ その他</td><td>名　　称</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

件名	**「妊婦一般健康診査」の結果提供体制の整備について**
提案市	伊那市
提案要旨	定期的に実施される妊婦健康診査の結果を活用した適切な保健指導や結果の検証に基づく対策を講じることは、母子保健における重要な取組みである。このことはすべての市町村に共通した課題として、県全体で推進する必要があることから、健診結果がフィードバックされるよう、県の主導による結果提供体制の整備を要望する。
提案理由	現状、市町村の保健師はその健診結果を適時に把握することが難しく、妊婦の健康状況に応じた的確な保健指導ができない。また、妊婦健診データを検証し、対策を講じる施策への活用もできていない。 「妊婦健診の結果提供体制」については、令和５年１月の副市長・総務担当部長会議に提案したが、市長会預かりの案件となり、同年３月に県保健・疾病対策課、県医師会、国保連、町村会、市長会の５者協議の場で検討をいただいた。 その中で、健診結果フィードバック要望が19市での意思統一が必要とされ、今年度の19市事務研究会の取りまとめにおいて、すべての市が「健診結果をフィードバックし、保健指導に生かすことを要望する」として、意思統一がされたところである。
現況及び課題等	出生数は少なくなったが、保健指導や支援を要する世帯は増加していると感じる。本市では、低体重出生児の出生数が増加しており、妊婦への適時の保健指導は重要であると考えるが、妊娠期に保健師が妊婦と接する機会は数回であり、現行体制では健診結果を保健師が把握するまでに時間を要してしまい、妊娠中に充分な支援が行えない状況となっている。妊婦健診結果のフィードバックによりリスクの高い妊婦を早期に把握し、効果的な保健指導を行いたいと考える。 妊婦健診結果の提供には、「妊婦一般健康診査受診票」（国保連）様式変更と妊婦健診医療機関（医師会）の協力が必要となる。また、結果は電子データでの提供を求めるとの意見もあり、提供体制の整備の中で検討する必要がある。
関係法令	母子保健法・健康増進法